

教育著作権セミナー —教育におけるメディア活用と著作権—

日 時	平成18年6月16日(金) 13:00-16:00 (受付 12:30-13:00)
会 場	大阪府立大学羽曳野キャンパス L棟 402室 (大阪府羽曳野市はびきの3-7-30) 近鉄南大阪線「古市」・「藤井寺」駅下車 近鉄バス10分 バス停「府立看護大学前」または「羽曳野病院前」下車徒歩約5分 ※ 駐車場が狭く余裕がありませんので、お車でのご来校はご遠慮ください。
概 要	近年、大学等において、インターネットで提供される教育用コンテンツや e-learning コースの開発が積極的に行われるようになり、その場合の著作権の取扱いが重要な課題となっています。著作物の利用にあたっては著作権者の許諾を得ることが原則ですが、利用の目的や場面によって状況が変わります。 この研修講座は、教育に携わる人が知っておかなければならない著作権の基礎知識と、実際に第三者の作成した著作物等を利用する際にどのように考えていけばいいのか、著作権に関する実践的な能力を身につけることを目的とするもので、メディア教育開発センターの尾崎史郎教授(元文化庁著作権課マルチメディア著作権室長)を講師に、講演と質疑応答・討論の形式により行います。
学習ゴール	大学教育を行う上で必要な著作権の基礎知識を身につける。 大学等においてIT活用教育を進める上で必要な著作権の基礎知識を理解できる。 e-learning 教材等を開発・制作する際の著作権処理について、実践的な能力を身につける。
対 象	著作権に関する基礎知識について理解したい人 e-learning 教材等を開発・制作する際に著作権処理や著作権契約を担当する人 著作権に関する問題点について解決したい人 教員 職員 学生 企業
前提条件	著作権に興味のある方や理解したい方など どなたでも受講できます。
定 員	100人
参加費	無 料
参加申込	e-mail (cango@nursing.osakafu-u.ac.jp) または FAX(0729-50-2131) にてお申込みください。 平成18年6月12日(月) 申込〆切 ※1 定員になり次第、お申込みの受付を締め切らせていただきます。ご了承ください。 ※2 お申込み後のキャンセルはE-mail またはFAXにてご連絡ください。
研修日程 (予定)	12:30~13:00 受 付 13:00~14:20 講 義(80) 教育に携わる人が知っておかなければならない著作権の基礎知識 ・著作物とは ・作者の権利 ・著作隣接権とは ・著作物等を許諾なしに利用できる場合 など 14:35~15:20 講 義(45) 第三者の作成した著作物を利用する際の留意点 ・どのような場合に著作権の処理が必要となるのか ・どのようにして著作権の処理を行えばよいのか など 15:20~16:00 質疑応答(40)
質問用紙	参加者からの著作権に関する質問にお答えします。 質問用紙に質問内容をご記入のうえ、研修講座当日、ご提出ください。
連絡・ 問合せ先	大阪府立大学看護学部(現代GP事務局) 0729-50-2111 独立行政法人メディア教育開発センター教育支援課研修部門 TEL: 043-298-3107・3110

※ 本研修講座は、大阪府立大学(現代GP CanGo プロジェクト)と独立行政法人メディア教育開発センターとの共催事業です。

